

定住支援

平成28年度神石高原町定住促進事業等のご案内



挑戦のまちチャレンジプラン2019の実現のために『出会いから結婚, 出産, 子育て, 教育, 住環境』まで「切れ目のない支援」平成28年度から制度が新しくなりました。

(注) 定住支援制度は、一部を除き平成28年度から平成31年度までです。申請手続きなど、詳しくは各課担当窓口までお問い合わせ下さい。

●出会いから結婚



ブライダルセンター

神石高原町ブライダルセンターでは、結婚相談所によるカウンセリングやお見合いのセッティング、婚活イベントの開催など、出会いの場を積極的に提案していきます。

神石高原町ブライダルセンターを利用されると、普段なかなか出会うことのできない人にも出会うことが出来るかもしれません。さまざまな出会いの機会に参加しステップアップする中で、自分の価値観や、男性観・女性観などについての新たな発見をすることにもつながります。すばらしい出会いと未来の可能性があなたを待ち受けています。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

結婚活動支援 最大5万円

結婚のための出会いの場を企画・実施する個人または団体等へ参加者1人につき1,500円まで、最大5万円を支援します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

新婚定住祝い金 10万円分のこうげん通貨

新婚さんの仲人さん 3万円分のこうげん通貨

新婚の夫婦にこうげん通貨10万円相当額、新婚の夫婦の仲人にこうげん通貨3万円相当額を支給します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

●子育て家庭の支援

1歳誕生日祝い金 20万円 (うち、10万円はこうげん通貨)

1歳の誕生日を迎えられたお子さんの保護者に祝い金20万円(うち、10万円分はこうげん通貨相当額)を支給します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

小中学校入学祝い金 10万円分のこうげん通貨

小学校入学1年生・中学校入学1年生の児童・生徒の保護者にこうげん通貨10万円相当額を支給します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)



子ども医療 1日500円

満18歳の年度末まで、自己負担額は1つの医療機関ごとに通院は月に4日、入院は月に14日まで1日500円。それ以降は無料です。

問 福祉課 (☎89-3335)



幼稚園、保育所の保育料 実質無償化 (第2子から)

保育料 国基準の50%以下

さらに! 保育料 実質無償化 (第2子から)

問 福祉課 (☎89-3335), 教育委員会 (☎89-3341)

給食費の 実質無償化 (小・中学校)

町内小学校と中学校の給食費が実質無償化

問 教育委員会 (☎89-3341)



●家族の暮らしをバックアップ

町内産木材 無償提供

町内に木造住宅を新築し、居住する場合、町有林の樹木を無償譲渡します。

【対象住宅】○2部屋以上の居室・台所・トイレ・浴室等を備えた50㎡以上の住宅 ○併用住宅の場合、延床面積の3分の2以上が住居専用の住宅

【対象樹木】神石高原町有林内の松(ヒノキ)

問 総務課 (☎89-3330)

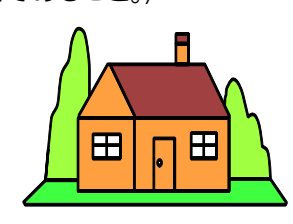
子育て世帯等の住宅取得支援 最大150万円

子育て世帯・新婚世帯・新規転入者が、町内に住宅を取得する費用(新築・購入)の一部を支援します。【対象住宅】自ら居住するための住宅で、玄関・台所・トイレ・浴室・居室を備え、住居として利用上の独立性を有するもの。(住居と店舗の併用住宅の場合は、居住部分の面積が延床面積の2分の1以上であること。)

【助成額】

1 基本補助金：20万円
2 加算補助金
①町内の工務店等で建築された新築住宅を取得する方：70万円 ②子育て世帯、新婚世帯の方：30万円 ③町外から転入された方：30万円
※ただし、中古住宅取得の場合で、取得価格が補助金額に満たない場合は、取得価格を補助金額とし、千円未満の端数は切り捨てます。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)



固定資産税 5年間半額

住宅を新築された方を対象に、住宅に係る固定資産税の2分の1相当額を5年間奨励金として交付します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

住宅空き家改修の支援 最大50万円

空き家情報バンク登録物件を購入又は賃貸した移住者、自宅を改修するUターン者、新婚定住者等が自宅を改修工事する場合に改修工事費の一部を支援します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

空き家情報バンク

売りたい・貸したい人の空き家・空き地の情報収集と、神石高原町へ住みたい・家を借りたい人への情報提供を行っています。

空き家・空き地を売ったり、貸したりしたいという方は、町の「空き家情報バンク」へ登録してください。登録されるとホームページなどで利用希望者に情報を提供します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

【空き家の流動化】移住者を受け入れる自治振興会と空き家提供者を支援

神石高原町への移住を希望している方に、空き家を提供した空き家所有者に10万円と移住希望者を積極的に受け入れる自治振興会に3万円を支援します。

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

5万円

移住される方がCATVに加入される場合

神石高原町へ移住した方で「かがやきネット」に新たに加えられる方に5万円を支援します。(基本6タイプのプランへ加入の場合)

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)

太陽光発電設備 助成

薪ストーブや木質ペレット等を設置する費用の3分の1(上限10万円)を補助します。

薪・ペレットストーブ購入 最大10万円助成

太陽光発電設備 助成

太陽熱温水器を住宅に設置する費用の5分の1(上限/自然循環型5万円、強制循環型10万円)を補助します。

太陽熱温水器 5~10万円助成

太陽光発電システムと省エネ設備を一体的に導入する場合、5万円/Kw(上限20万円)又は太陽光システムのみ場合は4万円/kw(上限16万円)補助します。

雨水利用のための設備費用の2分の1(上限3万円)を助成します。

雨水利用タンク設備 助成

生ごみ処理器 助成

生ごみ処理器を設置する費用の2分の1(上限1万5千円)を補助します。

問 環境衛生課 (☎89-3336)

●若者の雇用拡大、仕事づくり

●新規学卒者を雇用する事業者と、新規学卒者を支援し、若者の雇用拡大と地元への定着を推進(一人につき30万円、事業者に30万円)

●新規起業される方を積極的に支援(100万円)

問 まちづくり推進課 (☎89-3332)



●新規就農をめざす方を積極的に支援します。2年間月額10万円を支援。更に農地取得費の一部を補助します。

問 産業課 (☎89-3337)

